

(11)

健康部(保健所)  
 (代)☎3602-1222  
 青戸4-15-14

青戸保健センター  
 ☎3602-1284  
 青戸4-15-14

金町保健センター  
 ☎3607-4141  
 金町4-18-19

新小岩保健センター  
 ☎3696-3781  
 西新小岩4-21-12

水元保健センター  
 ☎3627-1911  
 東水元1-7-3

## かつしかエコ助成金をご利用ください

太陽光発電システムや断熱改修などを行う際、費用の一部を補助します。  
 対象要件や申込方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。  
 なるか、お問い合わせください。

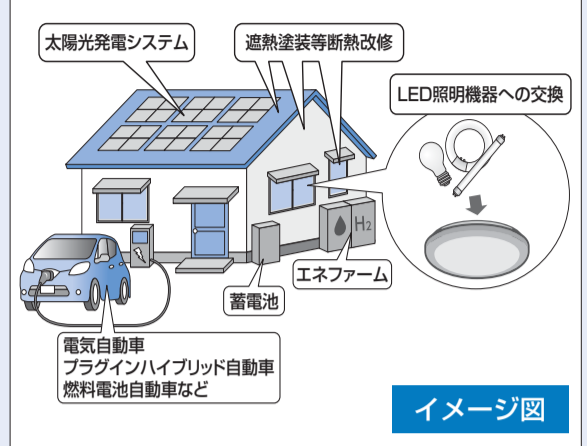
【担当課】 環境課 ☎5654-8228

### 申込期間

**4月1日(月)～**  
**平成32(2020)年3月31日(火)**

### 申込時期にご注意ください

設置工事前が原則です。  
 ただし、種別によって異なるものがありますので、下表をご確認ください。



イメージ図

種別	申し込みの時期	補助額(限度額)			備考
		個人住宅	集合住宅(共用部分のみ対象)	事業所	
太陽光発電システム	設置工事前	1kW当たり80,000円(400,000円)	1kW当たり80,000円(400,000円)	1kW当たり80,000円(800,000円)	蓄電池併設の場合は50,000円を加算
家庭用燃料電池(エネファーム)	(対象設備が付帯する新築建売住宅を購入する場合は引き渡し前)	1台まで 一律50,000円	-	1台まで 一律50,000円	-
蓄電池		設置改修費の4分の1(200,000円)	設置改修費の4分の1(1,000,000円)容量10kWh未満の場合は限度額200,000円	設置改修費の4分の1(1,000,000円)容量10kWh未満の場合は限度額200,000円	太陽光発電システム併設の場合は50,000円を加算
遮熱塗装等断熱改修 ①屋根・屋上・壁等の高反射率塗装等 ②窓の遮熱塗装等 ③断熱改修(窓・外壁・屋根・屋上・天井・床)		①設置改修費の4分の1または「1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ②設置改修費の4分の1または「3,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ③設置改修費の4分の1(①～③合わせて200,000円)	①設置改修費の4分の1または「1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ②設置改修費の4分の1または「3,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ③設置改修費の4分の1(①～③合わせて1,000,000円)	①設置改修費の4分の1または「1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ②設置改修費の4分の1または「3,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ③設置改修費の4分の1(①～③合わせて400,000円)	新築は対象外
LED照明機器への改修(個人住宅の場合は直管型蛍光灯からの改修のみ)	設置工事前	設置改修費の2分の1または1灯当たり10,000円のいずれか少ない額(50,000円)	設置改修費の2分の1または1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	設置改修費の2分の1または1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	次に該当する場合は対象外です。 ▷個人住宅 新築および設置改修費の総額が10,000円未満 ▷集合住宅、事業所 新築および設置改修費の総額が100,000円未満
空調設備機器		-	-	設置改修費の4分の1(1,000,000円) ただし、燃料電池は家庭用の規格の物(エネファーム)を設置する場合は一律50,000円の補助額となります。	新設は対象外(家庭用の規格の燃料電池を除く)
省エネ型小規模燃焼機器等への改修(ボイラー、平釜バーナー、ガス発電給湯器、燃料電池など。ただし、都市ガスなどクリーンエネルギーを使用した機器に転換した場合に限る)		-	-	-	-
その他省エネ診断による省エネ改修		-	-	-	-
ゼロエネルギーハウス(ZEH)		国が実施する事業の補助額の4分の1(300,000円)	-	-	-
電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 電動バイク	要件となる補助金の交付決定後	国が実施する事業の補助額の4分の1(250,000円)	-	国が実施する事業の補助額の4分の1(250,000円)	-

### その他の補助金

生垣造成・屋上緑化・壁面緑化の補助も行っています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。環境課(☎5654-8239)へお問い合わせください。

## 休日応急診療

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。  
 車で来診される場合は、診療所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

### ◆医療機関などの案内

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎5272-0303  
 東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119または☎3212-2323  
 本町消防署 ☎3694-0119/金町消防署 ☎3607-0119

### ◆平日夜間診療所(小児科)

平日夜間こどもクリニック(立石5-15-12立石休日応急診療所) ☎3694-9550  
 (受付時間)月～金曜日 午後7時30分～9時45分

### ◆休日診療所(内科・小児科)

立石休日応急診療所(立石5-15-12葛飾区医師会館内) ☎3694-9550  
 金町休日応急診療所(東金町1-22-1金町地区センター内) ☎3627-0022  
 (受付時間)日曜日・祝日 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分・5時～9時30分  
 土曜日 午後5時～9時30分

### ◆休日当番医(受付時間)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
3/31	ヴィナシス金町内科クリニック	内、胃	金町6-2-1-2F	5876-9416
	南塚医院	内、循、胃	東新小岩4-3-3	5698-3688
	茅野外科内科	内、外	西亀有2-37-3	3602-0357
	松岡胃腸クリニック	内、外、胃	亀有3-32-16	3603-4111
	立石中央クリニック	内、消内、乳外、肛外、小	立石7-3-4	5672-2225
	佐藤整形外科医院	整、リウ、内	東金町1-26-5	3627-8686

### ◆休日歯科当番医(診療時間)午前9時～午後4時

月日	医療機関名	所在地	電話番号
3/31	武井歯科医院	立石8-6-4	3691-2196
	柴又歯科	柴又1-48-4	3607-8244

### ◆休日当番接骨院(開院時間)午前9時～午後5時

月日	接骨院名	所在地	電話番号
3/31	登山整骨院	立石8-4-13	3691-1355
	円城寺整骨院	東金町2-31-1	3607-2369

### ◆休日対応薬局(開局時間)午前9時～午後5時30分

月日	薬局名	所在地	電話番号
3/31	おおうら薬局第一支店	立石7-6-1	3694-0435
	くるみ薬局	西亀有2-24-11	5680-9180
	なの花薬局金町店	金町6-2-1-2F	3609-8301